

仕 様 書

品 名	高精細モニタ						
仕 様	<p>◎以下の銘柄の品目を納品すること。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指定銘柄</th> <th style="width: 25%;">規格</th> <th style="width: 25%;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>EIZO株式会社 MX-194</td> <td style="text-align: center;">MX-194</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 納品時に動作確認(富士フイルムメディカル社のPACS(SYNAPSE)との接続作業、確認作業も含める)をすること。 ○ 納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。</p>	指定銘柄	規格	数量	EIZO株式会社 MX-194	MX-194	14
指定銘柄	規格	数量					
EIZO株式会社 MX-194	MX-194	14					
納 入 場 所	埼玉県熊谷市板井1696 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 外来診察室ほか						
納 入 期 限	令和 7 年 3 月 31 日 (月)						
納 入 条 件 等	<p>※ただし、具体的な納入(搬入)日時は、担当者と調整を行うものとする(納入期限を納入(搬入)日とする場合もある)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。 2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。 3 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。 4 物品搬入時には当センターの機器、設備、建築物等に必要な養生を施すこと。 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復させること。 5 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。 6 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。 7 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。 8 納品する物品は、新品であること。 9 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。 10 搬入時における搬入車の停止位置および時期、時間については当センターの指示に従うこと。 						